

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第5回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

5番、澤山美恵子君及び6番、阿部三平君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第51号 大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて

日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第54号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第51号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてから日程第6、議案第54号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてまで、4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

第51号については町長から、それ以外については総務課長から説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 本臨時会におきまして、1件の人事案件を提出いたします。

議案第51号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについては、本年4月から副町長が空席状況となっていることから、新たに北田竹美氏を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

北田氏の住所は、大槌町大槌第24地割31番地10カーサマルテロ201、生年月日が昭和25年11月23日の69歳、任期は本年8月17日から令和6年8月16日までの4年間となります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。

人格、見識とも優れ、私の補佐役として適任であると考えております。

以上、よろしく御審議の上、御賛同くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年第5回大槌町議会臨時会における人事案件を除く議案3件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第52号工事請負契約の締結については、リサイクルセンターストックヤード建設工事に係る契約であります。

議案第53号工事請負契約の締結については、大槌町No.12地区仮設施設撤去工事に係る契約であります。

議案第54号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に伴う増額補正となっております。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○

日程第3 議案第51号 大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第51号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） やっと副町長の人事案件が今回上程されております。

それで、二、三、この上程に関して質問したいことがございます。この副町長案件に、特に反対するものではなくて、その手続について質問させていただきます。

この副町長に今回推薦されました北田氏は、本年たしか震災伝承室長として特段の、

それこそ応募によって経験であるとか専門的知識があるということで、再度任用されたというふうに認識しております。

わずか2か月の間でこの職を辞して副町長という、今回のその手続について当局の考えをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 4月段階では新たな形で副町長をと、いろいろと県含めて国含めて人選をと考えてまいりました。その中で、やはりコロナ禍の中でなかなか出歩いて様々に意見を聞くという機会がありませんでしたが、様々に庁内の状況等をゆっくり見ながら、そういう中であれば、やはり北田室長が適任であろうと思うところであります。

先ほど東梅議員がお話しになったとおり、当初は、やはり4月段階では震災の伝承室長という形になりましたけれども、決してそれをないがしろにするものではなくて、やはり全体を見た中で適任であろうということでの今回の副町長人選という形になりましたので、その後の震災伝承につきましてはしっかりと人員を配置しながら、やはりこれからの震災伝承は大槌町においても『忘れない』、『伝える』、『備える』ということですので、それはきちんと体制をつくって進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町長のお考えは分かりました。

ただ、この震災伝承室長というポストなんですけれども、知識、経験、それから専門的ということもあり、今回緊急応募という形でもって公募をして選任されているわけです。この後の室長ポストに関してどのような手続を取っていかれるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど説明したとおり、任期は8月17日ということになりますので1週間ほどございます。そういう中にあるのは、引継ぎも含めてどういう形で進めるかということになりますけれども、決して兼任という形で副町長が室長をするということではありませんので、様々な形でそこに室長を定めて進めていきたいと思っております。これは、兼任になるか、また新たなものになるかということについては、これからしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この震災伝承室長のポストは、専門的な分野、それから知識、経験ということで、特にも再任用される際にこの人しかいないということで採用しているわけです。ということは、現職の採用をするに当たって、当時庁内の職員の中には適任者がいなかったということになるわけです。そういったことを含め、きちんこの震災伝承室が機能できるような形で人選をしていただきたいと思います。そうでなければ、あの手続が何だったのかという問われ方をしてしまいます。その辺を含め、きちっとやっていただきたいなど。

特にもこの震災伝承に関しては、他の市町村から比べるとやや大槌町は後れを取っているのではないかなという認識を私は持っております。ぜひ、この辺の震災伝承に関してもきちっと進められるようお願いをして、私からは終わります。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨に鑑み、この際討論を終結し採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第51号大槌町副町長の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、東梅 守君及び8番、阿部俊作君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小松則明君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表さない白票及び賛否の明らかなでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長(小松則明君) 異状なしと認めます。

点呼に応じ順次投票願います。

点呼を命じます。議会事務局長。

(点呼)

(各員投票)

○議長(小松則明君) 投票漏れはありますか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の7番、東梅守君及び8番、阿部俊作君の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(小松則明君) 投票の結果を議会事務局長から報告させます。

○事務局長(西澤勝広君) 開票結果を報告いたします。

投票総数 11票

これは議長を除く出席議員数に符合いたします。

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

賛成 11票

反対 0票

以上です。

○議長(小松則明君) 以上のとおり、賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(小松則明君) ただいま副町長に選任同意されました北田竹美君より御挨拶の申出があります。これを許可いたします。

北田竹美君、入場の上、演台へお進みください。

○副町長(北田竹美君) ただいま議会の御同意をいただきまして、大槌副町長に選任されました北田竹美でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、この場をお借りして一言御挨拶を申し上げます。

私は御案内のとおり、当地大槌町生まれでございます。二十歳でこの地を離れ、以来40数年、首都圏の民間企業に勤めておりました。そして震災後、平成27年に大槌町役場に採用されまして、今日まで5年間、おしゃっちの建設、そして生きた証の回顧録、まちづくり等震災事業に携わってまいりました。

本日、副町長に選任され、その職責を思うときに一層身の引き締まる思いであります。

私はこの5年間、様々な復興事業や伝承事業に関わる中で、行政に身を置く者としての復興の困難さを、身をもって知りました。そしてまた加速していく人口減少や高齢化という地域共通の課題に対しても、数多く内在化しているということを知っております。

一方、町は今年に入りまして、御案内のとおり新型コロナウイルスの蔓延ということで、新たな課題に直面しております。これまで以上に、迅速な対応と高度な行政運営が求められるというふうに考えております。

こういった中、民間人の登用に御賛同いただきましたことは、行政マンとしての目線はもとより民間人の目線をもって課題の解決に当たれという、町長はじめ議会の皆様の期待の表れと受け取っております。

今、大槌町は震災から10年目を迎え、新たなステージに立っていると思います。この先は持続可能なまちづくりを目指し、これまで以上に知恵を出し、お互い力を合わせてこの難局を乗り越えていこうと思っております。

私も微力ではありますがけれども、平野町政の補佐役として議会や関係団体の皆様と連携を図り、協働を軸にした豊かなまちづくりに向けて全力を尽くしてまいりたいと思っております。何とぞ、さらなる御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○

日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第52号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。リサイクルセンター長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 議案第52号工事請負契約の締結について説明いたします。

契約の目的、リサイクルセンターストックヤード建設工事。

契約の方法、一般競争入札。

契約の金額、1億944万5,450円。

契約の相手方、岩手県釜石市両石町第4地割26番地12、株式会社八幡建設、代表取締役八幡康正です。

次のページをお開きください。

入札執行は、令和2年7月29日です。

入札参加条件は、大槌町営建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者のうち、岩手県営建設工事入札参加資格者名簿における格付が建築A級以上であり、岩手県内に本社または営業所を有することです。

入札参加業者は、記載のとおりです。

工事概要、工事場所は上閉伊郡大槌町リサイクルセンター地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日から令和3年1月29日まで。

実施理由は、リサイクルセンターストックヤード（資源物一時保管施設）の建設を行うものです。

施工概要、150平米倉庫、60平米倉庫、カレット置場、草枝置場です。

次のページに平面図等を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 何点か御質問させていただきます。

このストックヤードの建設ということですが、これは破砕機とかプレス機等は設置しないのですか。ストックヤードだけで、ハード設備は設置しないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 今回の工事においては、倉庫のみの建設になります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 了解しました。

図面を見ますと、ガラスくずのカレットをストックするのにベルトコンベヤーを使用

するようではありますが、やっぱりカレットが直接どんどんとベルトコンベヤーで落ちると、かなり周辺の住民に対して騒音が発生するような懸念をいたします。ですから、工事が始まる前に住民の方に説明をされたほうが、今後とも有効な活動ができるかと思っ
て、ぜひ工事が始まる前に住民に対して説明をするようにと思われませんがいかがでしょう
うか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 御意見ありがとうございます。

この工事が完了した後に、そのカレットの状況を鑑みながら、必要であれば説明の機会を設けたいと思っております。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第52号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第53号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 議案第53号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

契約の目的、大槌町No.12地区仮設施設撤去工事。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約の金額、6,242万1,780円。

4、契約の相手方、岩手県釜石市両石町第4地割26番地12、株式会社八幡建設、代表取締役八幡康正。

次のページをお開きください。

入札執行年月日、令和2年7月29日。

入札参加条件、入札参加業者は記載のとおりでございます。

実施理由は、本工事は平成23年に中小企業基盤整備機構が整備し、大槌町が移譲を受けた大槌町No.12地区仮設（福幸きらり商店街）について、当該地への複合拠点施設（道の駅、公園等）の整備検討など、復興まちづくりを推進する際に支障となる建屋等の解体撤去に係る工事を行うものでございます。

説明については、以上でございます。

資料といたしまして、位置図、解体配置図を添付してございます。

御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君

○7番（東梅 守君） 1点だけ確認させてください。

この仮設商店街の解体ということで、解体されることで前に進むというふうに思っております。

その中で、トイレだけは既存のままとなっているのですが、これは残して今後も使用するという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、以前からきらりの跡地の際にちょっと御説明しているかと思いますが、道の駅にするかどうかを含めても、いずれ二、三年は解体後そのままになってしまいますので、イベントスペースであったり子供の遊び場として活用するために既存のトイレを1つ残すものでございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第53号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第54号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第54号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第54号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額1億8,316万7,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額2,093万5,000円の増は、今回の補正財源とする財政調整基金繰入金及びふるさとづくり基金繰入金であります。

2 ページをお開きください。

歳出です。

2款総務費7項地方創生費、補正額500万円の増は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困難な状況にある町出身の学生の皆様に、町特産品を贈り支援する費用であります。

3款民生費2項児童福祉費、補正額906万2,000円の増は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金等であります。

7款商工費1項商工費、補正額9,050万円の増は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている町内経済の活性化を図るための、地域商品券事業費補助金等であります。

9款消防費1項消防費、補正額1,897万4,000円の増は、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な物品等の購入費であります。

10款教育費4項義務教育学校費、補正額7,054万7,000円の増は、当町のG I G Aスクール構想に係る各学園のI C T環境整備費用であります。

5項社会教育費、補正額1,001万9,000円の増は、安渡分館、赤浜分館、吉里吉里分館、浪板分館のW i - F i環境整備費用及び町立図書館に設置する図書の殺菌消毒を行う機械の購入費用であります。

以上、歳入歳出それぞれ2億410万2,000円を増額し、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ131億4,953万8,000円とするものです。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5ページをお開きください。

歳入、一括します。進行いたします。

6ページをお開きください。

歳出、2款総務費7項地方創生費。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 1点だけもう一度確認させていただきたいのですが、ここに大学生等に500万円、大槌の物産を支援するということですが、前回も同僚議員から学生に対する支援について御質問があったんですけども、改めて私からも質問させていただきますが、経済が今こう疲弊している中で、生活困窮している家庭が多いということも私も認識しています。宮古とか、近くでは盛岡等でも学生独自の現金支援をしていると情報等で聞いているのですが、大槌町は現金の支援はないということを教育長さんがおっしゃいました。ないのであれば、その理由というのは何ですか。教育長さんは、大学独自でやっているから町の支援は必要ないというか、そういう私の受け止めなんですけど、改めてその支援をしない理由というのをお聞かせいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） それではお答えいたします。

かつての議会の場では、支援ということについては国の動向、それから大学等を含む高等教育を受ける専門学校等における支援等の動向について見てまいりました。

しかしながら、第2波とも言われるコロナウイルスの状況等を見ますと、第2波においては、今後、学生支援等についても考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 私が質問したのは、地域の物産をプレゼントするというのは、それは私も評価いたします。そのプラスアルファとして現金の支援ができないというのは、前回、今回もまた教育長さんがおっしゃいました、国の動向とかといいますけれども、大槌独自の私は判断を聞いたかったです。改めてお願いします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

前回の6月の定例会のときにも答弁させていただいたところではございますが、現金等の支援ということにつきましては、宮古市さんのほうでそういう独自の事業を打ち出

しているということは承知しているところではございます。

ただ、ほかの自治体の情報も得ながら検討をしているところではございますが、今回につきましては、現段階では大槌町の特産品を贈ることで大槌町独自の応援をする気持ちを形に表したいというところで、現金の支援等につきましては今のところは考えていないところではございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） この件については、まだまだコロナというのがもっと続く予想がありますので、ぜひ学生の現金支援についても頭の中に入れてながら対策を検討していただければありがたいです。以上です。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 6月の定例議会では、私も学生への支援ということで取り上げさせていただきました。

当初は、なかなかこの支援というところではよい返事はいただけなかったけれども、今回は物品による支援というところが出てありがたいなというふうには思っております。

そこでもう1点、要望になるのか検討していただきたいということで、今コロナウイルス第2波とも呼ばれて大変な状況になっている。今後この学生たちが就職するに当たって大変困難な状況を迎えるのではないのかなというふうに変心配しております。

そういった中で、大槌町出身者の卒業する学生たちの就職支援、またはできなかった人たちへの支援策を今後考える必要があるのではないのかなと思っております。

当町としてもぜひこういった若い人たちへの支援策を検討していただきたいなど。

当然的に国や県もやることはと思いますが、やっぱり大槌ならではのものを打ち出すことによって若い人たちにPRできる、それから大槌に戻って大槌に住みたいと思ってもらえるのではないのかなということを思うわけです。

ぜひ、こういう先を見据えた支援策についても検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

今の状況では大変厳しいと聞いております。そういう中であっても、先ほど白澤議員からも現金給付のこととか、また就職を控えている方々の学生の人たちの支援とかですね、やはり先を見据えた形で今の状況を踏まえながらになりますけれども、きちんと考

えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 3款民生費2項児童福祉費。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この中では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金という形で750万円ほど計上されております。

この中身についてと、それからこれまで民生の部分でいくと保育所の先生、こども園の先生方、大変感染症に対して一生懸命取り組んでいる姿が見受けられます。

こういった他の、たしか国の政策だと思ったんですが、福祉分野では危険手当とっていいのかどうか分からないんですが、そういうところに従事する方への補助が出ているやに伺っております。

こういった子供たちを一生懸命見守ってくれている保育関係者のところにそういう手当はあったのか、それから検討しているのか、その辺、この中身について説明を願います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この予算の中にあります750万円に関しましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業ということで、児童福祉施設等におけます感染拡大を防止する観点からマスクや消毒液等の衛生用品のほか、感染防止のための備品購入等に関する費用の支援を行うものであります。また、職員が感染症対策を行うに当たる用品に関しても、これらの施設は費用の対象にはなるというところであります。

またあともう一つの質問でございました危険手当等に関しましては、現在は支給に関して検討はしていないと、行っておりません。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 福祉のところもそうだと思いますし、こういう子供たちを預かっている保育士さん、それから学校では先生方になりますか、消防では消防士さんであるとか、あとは清掃事業所であれば清掃にごみ回収に当たっている皆さん、大変な危機感を持って仕事に当たっていると思うんですね。こういった方たちに何らかの手当を、かなり神経をすり減らしてこの対策をしているやに思います。物品だけではなくて、そういった方たちへの支援も必要なのではないのかなというふうに私は思っているわけです。ぜひその辺に関して検討していただきたい。

ぜひ検討というよりは、前に進めていただきたいのですが、町長、この辺についてど

のようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

質問を受けて、保育所、幼稚園だけではなくて福祉施設もみんなそうなんですね。やはり大変御苦勞をかけているなと思うところはあるまして、そういう中であって手当ということになって、幅が広いところがあってなかなかそこに手当てをするのは難しいなと、もちろんいろいろな状況を見ますと必要だとは十分思っているのですが、手当の関係をしみますと、どこで収束するか分からない状況であるということ、どれほどという部分もありますので、御意見として賜りながらその意識は持っているということでもまず御理解いただければなと思います。

○議長（小松則明君） 7款商工費1項商工費。菊池議員。

○1番（菊池忠彦君） 商工振興費、委託料のところを伺います。

キャッシュレス決済推進業務委託料のところ、キャッシュレス決済に対するポイント還元制度、記憶に新しいところだと、消費税引上げに伴う需要平準化対策として国が昨年10月1日より本年6月30日まで最大5%のポイント還元事業を行っております。

今回当町で行うキャッシュレス決済の推進事業は、1か月という短い間ながら30%という高いポイント還元率であります。当然、この事業の目的でもある町民の購買意欲を高め町内経済活性化を図るということに関して、この事業は大きく寄与すると感じているんですけども、しかしながら現金払いではポイントの還元が受けられないことへの不公平感というのはやはりあるのかなと感じております。

この事業を検討していく中でそのような議論はなかったのか、この不公平感を是正するという議論はなかったのか、その辺についての御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回も商品券事業同様に計上しておりますが、商品券はつまり前もって購入しておかなければならない。購入した人が、逆にいうと恩恵を受けられる。

ところがこのキャッシュレス決済は、携帯を持っていてかつそのサービスを利用する人がいれば、逆にいうとスタートラインがみんな一緒に公平であるという観点で検討してございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 国の施策として昨年の10月から今年の6月まで行われたこのポイント還元事業も、やはり国民の不公平じゃないかという声も確かにあったことは事実でございます。

今、課長が携帯払いであるとか、そういったことをおっしゃいましたけれども、もちろん携帯払いに限らず、カードであるとか、カード払いであるとかも対象になってくるわけですが、例えば高齢者の方々、もちろんその高齢者の方々が一切キャッシュレス決済を行っていないということは言うておりません。ただ、高齢者の方々は、やはり、現金払いというのが大多数を占めるのではないかなという感じはしております。

やはり、例えば移動する手段があるの方々というのは、町内に限らずいろいろところで買物をなさるわけです。ただ移動手段のない、例えば高齢者の方々というのは町内で買物をするという方が多いと思うんですけれども、こういう方々が町内の消費の下支えをしていると私は思うんですね。

なので、やはり不公平ということを考えれば高齢者も若い人たちもみんな一緒の、同じぐらいの恩恵を受けるのが本来である、このキャッシュレス決済ではなくてほかの何かしかなかったのかなという思いはしております。

ただ、今のこの時代の流れでいくと、当然このキャッシュレス決済のポイント還元というのは、大変私は高く評価しております。

9月よりいろいろ周知していくということなので、ぜひこの辺の事情というのも説明しながら町民の方に納得していただく、これが重要だと思います。ぜひこの辺をお願いしたいと思いますが、何かあれば。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

実は町内のお店は、今50店舗ほどが携帯でのキャッシュレス決済を利用できてございます。

それで、実は今回のキャッシュレス還元事業を行っている会社から、6月までの政府がやっていたときの分析結果を聞いてございまして、町内における消費行動が今回のキャッシュレス決済によって拡大するという点が1つございます。それが1つ。

それから今現在コロナの問題がございまして、現金は接触型の、ちょっと言い方もあれなんですけど、接触型で特に硬貨とかが媒介するわけなんでございます。媒介というか、それを流通させるわけなんでございますが、このキャッシュレス決済は非接触型でござ

いまして、いわば感染率が低くなると申しますか、そういった予防策も兼ねているというところでございます。

いずれにせよ、町内の事業者の皆さんも含め、町民の皆さんも含め、キャッシュレス決済の推進をこの機に広めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、先ほどの高齢者の皆さんに関しましては、今回商品券事業を行います。販売日を、前回の全協の資料では10月上旬と記載してございましたが、今商工会と調整してございまして10月16日以降、つまり10月の年金日以降に販売したいと考えてございます。そういった対応もしてございますので、町民の皆様には大いにいろいろな施策を御利用していただきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） キャッシュレス決済が50店舗で使えるということで、最初、この店舗数を聞こうと思っておりましたが、答えてもらったのでこれはこれでいいんですが、2,000円のプレミアム商品券の関係なんです、購入上限が1日1人1万円ということではありますが、確認なんです、ということはあした、あさってということを考えれば1人の人間が幾度となく購入できるという考え方でいいのか、そこをまず確認させてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 東梅議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

そうするとすごく集中すると思うんですね。だから2万セットということで、町民の倍近いセット数を用意したと思うんですが、ただこうなるとやっぱり足があったり、動きが素早い方々が多く購入できて、例えば動きがちょっと鈍いような方々にはちょっと遠い存在になるのかなということが懸念されます。ですので、これはこれとして推進していかなければ町内の経済活性化にならないということでまずいいと思うんですが。

今町内に五千数百世帯ありますよね。例えば4次の補正があるのであれば、一世帯5,000円ぐらいずつの商品券をお配りして、使える場面や場所は町内店舗に限るということをやるのであれば、皆さんひとしくコロナ対策の商品券事業にはまると思うんですが。この事業であればできる人間だけがいっぱい買うことができるので、少しお金の余裕のある方が買い占めるのではないかという懸念もあるので、そこら辺は管理できない

わけですから、上限がないんですから、税金の使い方として幾ら活性化のためとはいえちょっと違和感があるのですが、そこら辺、もう少しお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 前回の全協のときに、もう少し詳しく資料を書けばよかったのですが、東梅議員がおっしゃるとおり、今日行って、あした行って、あさっても行けば、確かに購入は月で30日通えば30万買うこともできますが、昨年、まず1つプレミアム商品券事業を実施いたしました。昨年は対象者が限定されておりましたが、対象者の方の30%しか御利用はなされていないという状況でございます。

各市町村においては、昨今ちょっと新聞でもありましたが定額の商品券を配ってということとなりますが、そうすると、私ども商工会とも検討したのは、あくまでもそうするとその部分の経済しか活性しない。

今回は今までのプレミアム商品券を、ちょっと今日はこういうのを作ってきたのですが、以前の平成27年とそれから昨年のプレミアム商品券は、商品券自体が全部この店でも使えるんです。ということは、実は昨年のプレミアム商品券の集計でも、商品券の7割が大規模店舗でしか使われていないんです。

今回は、商工会とも相談いたしまして1セット2,000円なんです。ですので2,000円はどこでも使える。それでその1,000円分、プレミアム分はあくまでも町内の中小のお店でしか使えない。今回このように制度を少し改定したのは、実はこのように使える店舗を限定すると販売が鈍化する傾向にございます。鈍化する傾向にございますという言い方はちょっとあれなんです。ですので、長い期間買占めがなかなかこううまくスムーズに行えないような状況が、実施している市町村を見ると見られます。ということで、長い期間販売できるのではないかなというふうに考えてございます。

町民の皆様にも10月16日から販売する予定でございますので、販売店舗も今交渉中でございますが、各地に分散できるように検討してございますので、なるべく町民の皆様にも御利用いただけるようお願いしたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 詳しい説明をありがとうございます。

商品券も接触されますので、そこら辺は十分気を付けてください。

3回目ですので最後になりますが、今回の3次補正は国庫補助の裏分ということで町の単独事業分がちょっと見えないのですが、やはり町内活性化のための補正予算ではあ

りますが、ある意味活性化ということは人が動くと。幸い岩手県は昨日で6人でまだまだ蔓延していないんですが、人が動く、活性化するということはその感染もまずリスクが若干高まるということで、幾らこういう事業を用意してもやはり慎重な方、病気がちあるいは高齢者の方々はなかなか外に出ることをためらうと思うんです。感染を抑えるという意味で。ですので、やはり第4次の補正があるのであれば、自粛していて我慢している方々にも何らかのことを考える必要があるのではないかと、町としてですよ。確かに春に国が1人当たり10万円の定額給付金を支給しましたが、それは国の事業であってやはり自粛して我慢している方々に対する施策も、まず第4次考えていただきたい。

そしてまた、この間の全協にも申しましたが、今日の日報でもカキの養殖業者が売れなくて困っているという切ない記事が載っていましたし、第一次産業、本当にコロナの影響が100%ではないんですが、3割、4割の影響が出ています。ですので、そこら辺をしっかりとリサーチした中で第4次にぜひ上程していただきたいと。

世の中は、ほかの自治体の動き、取組等も当局のほうもしっかりとキャッチしていると思うんですが、やはり町の新規の部分は新規といたしましても、よその自治体で取り組んでいることもぜひ参考にしながら、第4次に向けた上程の在り方ということを考えていただきたい。必要があるのであれば、ものが決まる前に議会とも相談していただきたい。そのことをまず要望したいと思うんですが、町長、第4次ということで、まだ今日3次を採決しなければいけません、9月に第4次を考えておりますので、そのことにつきまして若干でもいいですが、第4次の考え方ということ、先ほどの学生への現金支給もということも含めた中でお考えがあるのであればお聞きしたいと思いますが。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

この第3次については緊急的な部分もございますし、全体が固まってはおりませんので、9月定例会に向けた様々な施策についても考えていく必要はあるだろうと思っておりました。

過日の全協でもお話があって、4月28日以降生まれの子供のこととか先ほどの医療関係者、福祉関係者の手当とか、あとは学生への現金給付とかと様々な意見が出ていることを十分承知をしながら、9月、またはその後のコロナウイルス感染がどうなってくるのかという状況を見ながら、やはり町としての施策を打っていく必要はあるだろうなと強く思っていますので、その前にはもちろん議員が言われたとおり、議会に対してはしつ

かりと説明をしていきながら、全体としてのまちづくりの方向性についてはしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 観光費のことでちょっと御質問させていただきます。宿泊先行販売事業業務委託料350万円、これは今回2回目の追加事業ということで宿泊業者の人たちも大変期待していると思います。

それで、この事業実施に当たって、前回実施事業の内容を検証して、かなりブラッシュアップされて提案されていると思うんですが、前回とどういう点に配慮したのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

当町にはこれまで宿泊事業者の組合というか、集まりというか、部会がございませんでした。飲食も同様でございましたが、今回のコロナを機に宿泊事業者の、町内15事業者でございますが、皆様と話し合った上で、部会からの提案でいろいろ事業の要望があった上で調整してございます。

今回の宿泊先行事業につきましては、これから詰めていかなければ、まだ議会も採決を受けてございませんので、これから細かい点については調整していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

この事業については、宿泊事業の喚起と資金確保を図るということで大変期待しているんですが、宿泊事業者というとホテル、旅館とか民泊とか、いろいろな形態が考えられますが、町内にはどのぐらいの事業者、先ほど15と言ったけれども、この事業というのは15の事業者全体が恩恵を受けるものなんでしょうか。15以外に宿泊業者というものは町内にあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町内には15事業者ございますが、あくまでも参加すると、迎えてもいいという事業者でございますので、前回はたしか9者だったと思いますが、今回も改めて要望というか、意向調査をして対象事業者を選定したいなというふうに考えてございます。

それから、あくまでも宿泊事業の営業許可を持っている事業者を対象としてごさいます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

せっかくの町の予算を使って事業を展開するわけですので、やっぱり多くの宿泊業者に恩恵が行き渡るような対策を立てて検討していただければありがたいです。

以上です。

○議長（小松則明君） 9款消防費1項消防費。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この消防費のところでお尋ねをいたします。

ここでは、コロナ対策の部分での物品購入と先ほど説明がありました。こういった物品を購入する予定なのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） お答えいたします。

今までいろいろな災害等々に対応した形で、年次計画をつくりながらアルファ化米とか水とかそういったものの備蓄は進めてまいりましたけれども、今回はコロナに特化したものということで、今までちょっと整理ができていなかったものを今回の予算でお願いしたという形になってございます。

主に衛生用品ということになりまして、消耗品関係が消毒用のアルコールスタンドであったり、段ボールの間仕切り等々、マスク、例えば避難所で使う使い捨てのスリッパ関係とか、あとはなかなか今在庫がなくてちょっと苦慮している部分もございまして、非接触型の体温計。あとは結構消毒の部分が重要になってきますので消毒関連の機器もそろえてございまして、あとは避難所対応職員が使う際のアクリル製のパーティション、下のほうで使っているようなもののアクリル板のタイプ。あとは備品になりますけれども、かなりの備蓄を今回そろえるという部分もございまして、今回、防災倉庫を予算で3基ほどお願いしているということになってございまして、あとは、仮にそういった疑似のような方が出た場合の対応ということも考えなければならない部分もございまして、簡易型の陰圧テントとその中に入れる空気清浄機、オゾンエアクリアというものなんですけれども、そういったものを全部そろえるということで今回はあくまでもコロナのほうに特化したものという形になってございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） コロナに特化した備品の購入というところで、まずその中で一つ確認したいのは防護服、いまだに品薄というところでなかなか防護服が手に入らないという状況があります。この感染拡大を受けて、当町でも発生することを予想して今回用意するわけですけれども、防護服の部分、どの程度予定しておられるのか、まだそこまではっていないのか。

それから過日の報道によると、このコロナウイルスと自然災害が重なったときに、避難所の運営に関して役場職員だけでは到底手が及ばないという、人手不足という話がありました。過日にたしか大槌町でもシミュレーションして訓練をされたやに思いますが、そういった部分で実際起こったと想定した場合に、自然災害とコロナと重なった場合に、現在の役場の体制だけで十分それをこなし切れるのか、または自主防災と言われる地域との連携をどのようにこれから図っていこうと考えているのか、その辺を含めて答弁をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

先ほどちょっと漏れてございまして、フェースシールド、受付用ですけれどもフェースシールドであったり、防護服については庁舎のほうの感染症対策の中で先に50着ほどもう備蓄として準備はしているという状況にはなっております。

あとそれと併せまして、やはり前回、町の職員を対象とした避難所運営の訓練をさせていただきました。その中では今まで避難所の運営に携わっていない課の方々も今回避難所運営のほうに入れていくという形で、避難所運営のシフトの部分も今ちょっと変えていっているという状況になって、ガイドラインが出来上がったということになってございます。

あと、役場職員だけでは当然なかなか厳しいという部分もあるということで、実は去年の台風19号の際にも、自治会組織の方々にもいろいろお手伝い等をしていただきました。

ただ今回の場合については、それプラスコロナの部分も入りますので、うちのほうで作ったマニュアルの部分も含めた形で、今月の26日に自主防災連絡会を、今年初めての開催になりますけれども、そちらに自治会の方々に来ていただきまして、下のほうの体育館で今回、職員に対してやった部分についての説明等々を行うと。その中で自治組織の中でできるもの、あとは町のほうでお願いするものという形での整理はしていきたい

と考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 7月にはたまたま台風が発生しなかったというところがありますが、けれども、これからまた台風が心配されます。台風に限らず低気圧による豪雨等も心配されます。そういった中でこのコロナ対策は万全にしていかなくちやいけない。そんな中でやっぱり役場職員だけでは足りない。その部分をどうカバーしてきちとした対策が取られるかというところに尽きると思います。

ぜひ避難所でクラスターが発生しないためにも、マニュアルも大事ですけれども訓練というのは重ねてやる必要があるだろうし、地域住民とのきちとした連絡体系、その訓練をしていかないと、今回は本当に大変なのかなというふうに思っております。

ぜひいい形で、大槌町はコロナが発生しないのが一番ですけれども、防災というところを考えた上では重要なこととなりますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それから、防護服50着という数字が出ました。ただ、これがいざ避難所運営に当たってコロナが発生した場合、50着というのはあっという間に消費されてしまうものではないのかなというふうに私は感じるわけです。

ぜひ、余分な分も確保できるように手当てしていただけることを要望して終わります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 私もこの避難所の関係なんですけど、これ指定避難所17か所というのは福祉避難所は入っていないんですよ。

危機管理なので、福祉のサイドとも連携を図ってほしいのですが、どうしても何の災害でも、避難所に来る方というのは高齢者が多いわけですよ。

そうしていった中で、感染が確認をされるか疑いがあるとかとなって、さっき陰圧のテントのオゾンがね、私たちにも紹介ありますけれども、そうなったときに今度は避難所でひきこもりになる。そうすれば老人ホームを使う。デイサービスを使っている人はどうなんだとかという関連が出てくるんですよ。

そこら辺も、危機管理の部分と福祉サイドの部分をやっぴり密に連携して、状態図をちゃんと把握しながらイメージをしてほしい。例えば、全国の高齢者の施設の関係で岩手県の各ブロック、例えば沿岸とか中央に各ブロックずつに大体感染が発生されたといったらすぐ段ボール3箱、その中にはさっきの防護服が入ったりフェースシールドがあ

ったり薬剤が入っていたりというのを各ブロックに5セットずつはもう配付しているんですよね。だから準備体制にはなっていると思うんです。6例とはいえ岩手県でも発症していますから。だから、そうなったらこういう物を届けるとか、そういうふうな臨戦態勢を取ってなければなかなか、発生した、どうしようかではもうどんどん蔓延していくので、そこら辺もきちっと福祉サイドと危機管理サイドが連携をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） 10款教育費4項義務教育学校費。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 教育振興費、学習用端末初期設定業務委託料のところでは伺いますが、今回この事業に関して2点ほど伺います。

まず、端末整備はiPad、キーボード730台となっておりますが、セキュリティーは万全なのかという部分と、もう1点が先生方であったり、また親御さんのICTやITに関してのスキル向上への取組分に関して、総体的に教育振興費の中にはこれに対しての対応というのは含まれているのかどうか、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

まずセキュリティーのことに関してですが、委託料に計上しておりますこちらに含まれておりまして、そちらのほうの対処というのもさせていただいているところでございます。

2点目の、スキル向上の取組という部分についてですが、児童生徒さんという部分になるかと思っておりますけれども、児童生徒の部分につきまして、議会全員協議会でも御説明させていただきましたが、まず生徒もそうですし使ってみなければスキルは上がっていかないわけで、ただどのように使っていくかという部分についてはやっぱり教員のほうのスキルアップというのがまず大前提になると思います。

その辺の研修会という部分、これからどんなソフトを来年度本格実施を迎えるに当たって導入するかという部分も含めて、研修会等を9月から11月の3か月程度の期間を狙いながら実施していったら、教員のまずスキルアップというのを図っていきたく思っております。

あわせて保護者への周知という部分で、iPadを家庭に持ち帰るかどうかという部分はこれから精査していかなければいけないところではございますが、もし持ち帰ることが可能になった場合につきましては、情報モラル教育等、これまでも実施していたと

ころでございますけれども、使い方についても教員と連携を図りながら御家庭のほうにも御協力を仰いでいくという形になると思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 先日の全員協議会の際に御説明いただいた、9年生に限ってモバイルWi-Fiを貸出しして遠隔授業などに備えるというお話がございましたが、やはりそうすると端末を家に持ち帰って子供さんたちが使うということにもなると思うんですね。その場合のセキュリティーを万全にということは、その部分に関係してくるんですけれども、当然フィルタリングであったり悪意のあるサイトに接続できないようなそういう設定などもこれは必要だと思うんです。

同時に、やはり親御さんたちのICT関連、IT関連に関しての知識も深めていただくという意味においてもしっかりと体制を整えていただきたいと思います。終わります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 1点だけ要望なんですけど、教育振興費の中で、実は文部科学省が全国の全ての学校に超高速インターネット環境を整備して1人1台のパソコンを支給するICT化、いわゆるGIGAスクール構想を進めているということは御存じだと思います。

今回の新型コロナウイルス感染によってオンライン化が、ますます必要性が高まって常識化している、常態化しているというのは御存じだと思います。

なので、過日の全員協議会で私も意見を出したのですが、体がつくられているときに微量の電磁波で体調を崩す、電磁波過敏症があると言われていています。これ私ちょっと調べたんですが、ある専門家の方によると人口1,000人当たり1人ぐらいがその過敏症になっているというデータが出されております。ですから今回、学校でICT化、IT化をする場合には、こういう電磁波過敏症があるということを念頭に入れながら子供たちに指導していただけるように注意をしていただくことを要望します。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 5項社会教育費。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 中央公民館分館のWi-Fi整備工事のところでは伺いたと思いますが、今回の整備対象は浪板、吉里吉里、安渡、赤浜の4分館ということでございます。

私以前、一般質問の中で、公共施設のWi-Fi整備についていろいろ議論をさせて

いただきました。今回こうして4つの公共施設にW i - F i が整備されるということは大変喜ばしくも、また今後の活用が大いに期待されるところでございますけれども、当然この4分館、災害時避難所になるわけでございます。

災害時避難所でW i - F i を有効に活用するためには、手間のかかるパスワード設定などをせずに、いわゆるフリーW i - F i という形で利用できるのが最も望ましいのではないかと私は考えるんですね。今回整備する機器というのは、どういったタイプの機器であるか、この点まず伺いたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今回の主要4分館にネット環境を整備するという事で、震災前も実はそういったネット環境をLANケーブルを使ったものですが、今回はW i - F i を設置するという事で、機器はあれですけれども、セキュリティー対策については、例えばこちらのほうで通信番号カードとかネットワークの分離とか、今、菊池議員が言ったようなフィルタリングの実施とか、不正利用の防止もしくは利用者の利便性の観点から、例えばSNS連携方式とか、またはメール認証方式による運用というようにも予定しています。

ただし、災害時における取扱いについては、やはりこれは適用しないで開放するというようなことも考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 災害時はフリーで開放していただけるという、そういった認識でよろしいですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 一応まずそういうふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 避難所において無料で情報を仕入れる、災害に対しての情報を仕入れるという分に関しては、やはりW i - F i というのは非常に大事なものというふうな思っております。避難所というか施設の中にそういった表記、そういう説明をしっかりとさせていただきたい。表記してふだんはパスワード認証の形ではありますけれども、災害時はフリーで接続できますよと、そういう説明をぜひ入れていただきたい。それによって避難所に来た方々が戸惑うことなくしっかりとW i - F i の恩恵を受けられるということにつながっていくと思うので、その辺の対応をしっかりとお願いしたいと思っ

ております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 私も同じところで聞きます。

4施設で870万円、うちのほうもWi-Fi整備しますが、桁が違うぐらいの整備費なんですけど、何をこれは整備予定なんですか、内容をお知らせください。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） まず工事費、役務費ですね。4分館、アクセス装置が11台、そして光回線の新設工事で4回線、工事費が恐らく落ちるとは思いますが、当初の机上の計算では650万円ほどはかかるということでございます。

いずれ現実的にはまず恐らく予算の経費は落ちていくと思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 予算積み上げですから結果的にどうなるかというのは定かではないんですが、普通に我々でも二、三十万円あればつけられる、Wi-Fiのものだけだとね。

ただ私が期待するのは、説明資料の中にある遠隔地からの講義とか配信とか、津波の関係でいろいろ講師の先生が町に入って、今コロナ禍において自粛ですよとなっているものが公民館でやっている授業がオンラインで、例えば数独の例をとりますけれども数独の先生も御遠慮していただいているという状況の中で、これがWi-Fiが整備されれば東京とか神奈川にいながらじいちゃん、ばあちゃんたちを集めてテレビ画面で講義ができるよねというのが理想形です。

なので、整備して終わりではなくて、実際オンラインでそういう受講ができるよという場をきちっとつくってあげて分館長さんに指導してもらわないと、絵に描いた餅になるので、そこら辺までぜひお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 要望ということで。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今議員がおっしゃったとおり、我々のほうもその整備に関しては、いずれ分館長さんが中心になって利用していくということになると思いますので、その辺の指導も含めてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 同じところでお尋ねをします。

このWi-Fiの環境、社会教育、地域の中で、このコロナの中で、今同僚議員から

もあったように活動していく意味では大変重要なことというふうに私も思っております。

そんな中で4つの分館に今回整備される。残っているところはどこどこになるんでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今小鎚はないので中山分館とかそういった分館になるわけですけども、取りあえず管理者がいる、分館長がいる主要4分館にまず設置しようということで今考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それで、小鎚、金澤、それから中山でしたか、その分館、今震災後、特にこのコロナの影響もあり活動したくてもなかなかできない状況にある。そういった中で、金澤は以前よりも同僚議員から出されていたように、グラウンドが全然整備されていない。みんなが集まる場所としてこれまで震災前はずっと使われてきた場所。それから小鎚に関しても、校舎含め、そのまま震災で止まったまま前に進んでいないという状況があります。そんな中で、やっぱりいろいろな施策を見るにコミュニティーの再生だとかいろいろなことがうたわれています、まちづくりの中で。

だけでもこの震災があつてから、金澤、小鎚といわれるところのコミュニティーというのは、ややもすると崩壊寸前の状況にあるのではないかと大変危惧しているんです。

それは何かというと、分館活動がきちんできていないというのが実情にあるのではないのかなと。特に小鎚地区では小鎚小学校閉校に当たったときに、新しい公民館、要はみんなが集まれる場所を再建してほしいという要望が出され、当局も了解をしていた。ただし震災があつて、それが今宙ぶらりんの状態、その後、検討すらされている様子が見えない。この先どのようにそれを進めていく予定なのか、果たして本当に大槌のまちづくりのコミュニティーをつくる気があるのかどうか、大変心配しております。

その辺を含めて、教育現場からどのようにその分館の位置づけについて考えているのかをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはりコミュニティーが大事だということで、東梅議員お話しのとおり金澤においても、小鎚においても分館活動がされていない状況にあると私のほうでは認識をしておりますので、その中でやはり拠点となる施設含めてしっかりとやっていく必要があるだろうと思います。

校庭の整備についてとか、あとは小鎚の小学校解体をやるときに公民館を造るというお話もありますので、内部においては小鎚地区、金澤地区のコミュニティーを含めて拠点となることの整備、複合的な部分も含めて検討を進めているところでありますので、この中からコミュニティーの醸成ということを掲げておりますし、地域住民との協働ということも掲げておりますので、しっかりとその辺は打ち出して計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町長から前向きな答弁をいただいて、ありがたいというふうに思っております。それは庁内だけ、当局だけで考えるのではなくて、ぜひその在り方を地域住民と一緒に考えていただきたいなど。じゃなければなかなか前に進まないし、地域の人たちにその検討していることすら伝わらないというのが現状です。ぜひその地域の方たちときちっと話をしながら前に進めていただきたいというふうに思いますので、しっかりやっていただきたい。

特にもこの社会教育の中では、小鎚を例に出すと、子供が学校に通っていてスクールバスから降りてもあれはどこの子供だべって。要は子供の顔すら分からないんです、近所の人たちが。何でかという、交流がないからです。

前は分館で地域住民一体となって活動していたから、あそこは誰の孫、あれはどこそこの嫁さん、ちゃんと分かっていたんです。顔が見えて。

ただし、学校がなくなってから十数年、それが徐々に見えなくなっているというのが実状だということを知っていただいて、ぜひ早急に社会教育活動の場が再建されることを望みますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第54号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和2年第5回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時28分

上記令和2年第5回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員